

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 18	細要素事業名	山元町新市街地整備CM業務委託 (平成28年度分)
<p>【1. 事業概要】</p> <p>山元町では、山元町震災復興計画に基づき、新山下駅周辺地区、新坂元駅周辺地区、宮城病院周辺地区の3つの新市街地を整備している。新山下駅周辺地区は、新山下駅と役場を新しい道路で結び、防災機能が高く山元町内で最も大きい市街地形成を図っている。また、新坂元駅周辺地区は既存の坂元集落の周辺に新駅を配置するとともに、新駅周辺を新居住用地と位置付け、既存集落との連携を図りながら新たな市街地形成を図っている。さらに宮城病院周辺地区については、宮城病院を核として医療や福祉関連施設の集積を高め、超高齢社会を強力に支えるサービス拠点としての「医療・福祉地区」の形成を図っている。</p> <p>この3地区の新市街地は持続可能なにぎわいあふれるコンパクトな新市街地の整備を予定しており、来年度から市街地の造成を実施する予定で分譲、入居を行ってきた。</p> <p>そこで山元町震災復興計画に基づき3つの新市街地を造成し、津波などの災害に対する防災拠点機能を有し、また利便性が高く、今後の山元町の核となる新市街地整備を円滑に推進するためにCM方式を継続して事業の推進を図るものである。</p> <p>【2. 事業内容】</p> <p>山元町新市街地整備CM(コンストラクション・マネジメント)業務委託</p> <p>①新市街地整備基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制約条件、上位計画、基礎調査結果、許認可に関する事前協議結果等を踏まえ、全体行程、全体事業予算等との整合を図り、新市街地整備基本計画案を作成する。 <p>②地権者及び地元組織等との意向調整と街区形成への反映 [完]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市街地の詳細設計に反映するため、復興まちづくり協議会を通して町民等の意見聴取、集約を行う。 <p>③商業者意見集約、誘致活動、選定方法の検討及び公募の実施補助 [完]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転、出店希望商業者に対しての聞き取りと意見集約(立地、規模、商業形態など)を行い、公平かつ適切な商業施設立地ができるよう、商業者の選定方法等を検討し、公募実施を補助する。 <p>④設計業務監理・監督補助及び設計者間調整 [完]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計業務内容の適正化を図るため、業務計画、設計条件及び工程等の評価を行う。 ・また、設計者が複数になる場合に、設計する工種・工区の整合性を図るとともに、複数の工種・工区にまたがる設計上の課題を抽出し、必要となる調査・検討等を発注者に提案する。 <p>⑤都市計画街路設計 [完]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画に基づき山下駅前通・坂元駅前通・国道6号に係る交差点設計、駅前広場設計を行い、関係機関協議及び都市計画変更のための資料作成を行う。 <p>⑥測量業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発設計に伴う測量・宅地割り込み検討、測設測量(中心点・街区)、出来形確認、測量・法務局申請登記・公共施設引き継ぎ図書作成・住居表示整備を行う。 <p>⑦用地買収、補償事務補助 [完]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補償費算出、契約書案、登記関係書類作成等の事務補助を行う。 <p>⑧工期の最短化やコスト縮減等、施工の前段階に関する検討、施工業者調整 [完]</p>			

この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 18	細要素事業名	山元町新市街地整備CM業務委託 (平成28年度分)
<p>⑩工事施工会社の行った施工に関する監督補助 ・ 施行中の出来形確認等のほかに、施工計画書、品質計画書、施工体制の照査やVE提案等について工事の適正化を図り、発注者の要求する品質、工程等が確保できるよう支援を行う。</p> <p>⑪工事請負者間調整、他事業間調整 ・ 複数の工区において工事請負者が錯綜する場合等に工事全体を総合的に確認・評価する。 ・ また、必要に応じて全体施工計画、工程の見直しを検討するとともに市街地整備以外の事業間調整を行う。</p> <p>⑫宅地供給及び造成時期の調整、供給計画の策定・実施 [完] ・ まちづくり協議会を活用して決定した手法で、宅地供給事務補助を行う。</p> <p>【 3. 事業箇所 】 ・ 新山下駅周辺地区：面積37.4ha ・ 宮城病院周辺地区：面積 9.2ha ・ 新坂元駅周辺地区：面積 9.7ha</p> <p>【 4. 年度別内容 】 ア) 平成27年度までのCM業務の業務内容 ・ ★D23-2-1 平成24年度 (業務内容 ①, ②, ⑤, ⑦, ⑨, ⑫) ・ ★D23-2-2 平成25年度 (業務内容 ①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩, ⑪, ⑫) ・ ★D23-2-3 平成26年度 (業務内容 ①, ②, ③, ④, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩, ⑪, ⑫) ・ ★D23-2-8 平成27年度 (業務内容 ①, ⑥, ⑨, ⑩, ⑪)</p> <p>イ) 当該申請業務内容 ・ ★D23-2-18 平成28年度 (業務内容 ①, ⑥, ⑨, ⑩, ⑪)</p> <p>【 5. 業務期間 】 平成28年4月～平成29年3月</p>			

この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 16	細要素事業名	復興まちづくりコーディネート事業 (平成28年度分)
<p>【事業概要】 大規模な災害により被災した山元町を山元町復興計画に基づく、災害に強いまちへ再生するための、町が抱える多くの課題に対応する復興まちづくりに係る総合的なコーディネート事業を業務委託により実施するもの。</p> <p>○特に沿岸地域においては、危険区域の設定及び防潮堤や県道嵩上げによる二線堤の整備により、震災後の地形や土地利用は大幅に変更することから、町の復興計画で掲げている防災公園や避難路、又は新市街地整備を円滑に推進するため、復興事業に係るまちづくり計画検討及び復興事業間のコーディネートを実施する。</p> <p>○復興交付金事業の推進にあたっては、復興まちづくりに関する各種事業の計画内容や進捗状況に関して、事業進捗に合わせた検討を随時行い、検討結果の整理や調整を行うための調整会議を実施する。</p> <p>○「山元町震災復興基本方針」を基に復興のポイントとなる「居住地」や「産業用地」の創出、または「生活」や「環境」、「保健・福祉」、「産業」といった各部門における復興の方向性を整理するとともに、各種資料・情報等の集約整理を行い、復興整備計画・復興推進計画等のまちの施策の方針決定に活用する。</p> <p>H24年度は、①復興まちづくり計画の検討（3地区の新市街地整備検討、3地区以外の整備可能性検討）や、②広域的復興インフラ事業の整備効果の検証（二線堤等）、③被災者の再建に係る意向確認補助 などを実施した。</p> <p>H25年度は、①津波浸水区域における避難道路を含めた道路ネットワーク検討 や、②被災者の再建意向確認による、新市街地の造成戸数確定作業 などを進めた。</p> <p>H26年度は、①JR常磐線の移設に伴う町道交差に係る調整 や、②新市街地公募調整に伴う、庁内外との協議資料作成、③沿岸地域の土地利用検討 などを進めた。</p> <p>H27年度は、①被災者の再建見通しに関する意向変更（フォローアップ）対応 や、②各種復興事業間調整に伴う資料の作成（道路事業等）、③沿岸地域の土地利用を反映した津波シミュレーションの実施 など対応したところである。</p> <p>H28年度については、今なお再建の見通しが立てられない方への支援検討、県道相馬互理線整備に伴う調整や補助、沿岸部の土地利用計画における調整、国や県など関係機関との調整、復興整備計画変更・修正に係る補助、被災者の再建に係る意向の変動確認などを実施する。</p> <p>【基幹事業との関連性】 上記のように総合的なコーディネート事業を実施することで、復興はより加速化することができる。また今なお再建に悩み、仮設住宅で生活する被災者に対し、進捗する復興の状況を示すことで、少しでも復興に向けて動き出すことができ、被災者すべての方の再建における見通しが立てば、新市街地整備における事業スキームの確定作業にも寄与される。</p> <p>【事業の内容及び費用の内訳】 復興まちづくりコーディネート業務委託 ①復興事業に係るまちづくり計画推進 ②広域的復興インフラ事業と各市街地復興事業との連携、調整 ③市街地復興に関連する諸施策との連携、調整 ④調整会議の実施 ⑤復興整備計画等作成への各種資料・情報等の集約整理 ⑥被災者意向の推移整理（権利者対応）</p>			

この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 15	細要素事業名	新山下駅周辺地区集会所 備品整備事業		
<p>【事業概要】 震災による被害を受けた被災者の住宅再建先として、当町では3地区に新市街地整備を進めている。その一つである新山下駅周辺地区においては、防災集団移転促進事業・津波復興拠点整備事業で201戸、災害公営住宅整備事業で307戸を整備している。 この新市街地に整備される集会所2箇所は、入居者同士がともに生活する中で必要なルー ルを決める会議や打合せを行うために活用されたり、新たなコミュニティを構築するため行う交流事業などにも利用されるものであり、その活動に必要な、最低限の備品について本事業により整備する。</p> <table border="0" data-bbox="287 627 1197 896"> <tr> <td data-bbox="287 627 718 896"> <ul style="list-style-type: none"> ●つばめの杜東地区集会所 構造：木造平屋建 延床面積 163.75㎡ 集会室1 29.6㎡ 集会室2 29.6㎡ 和室 24.2㎡ キッチン 19.3㎡ 世帯数：271世帯 </td> <td data-bbox="845 627 1197 896"> <ul style="list-style-type: none"> ●つばめの杜西地区集会所 構造：木造平屋建 延床面積 111.38㎡ 会議室1 20.7㎡ 会議室2 20.7㎡ 和室 13.3㎡ キッチン 7.5㎡ 世帯数：276世帯 </td> </tr> </table> <p>●整備備品 詳細別紙</p> <p>【基幹事業との関連性】 被災者が新たな場所で新たなコミュニティを構築するためには、行政区単位、地区単位、班単位など、あらゆる範囲での交流や会議・打合せが必要であり、その拠点となる集会所はとても重要な役割を担うものである。 本事業により集会所備品が整備されることで、コミュニティ構築に必要な集会所で行うあらゆる活動を高めることができ、またその活動により、被災者の住宅再建に伴う環境変化における不安なども緩和されることで、新市街地内で住宅を再建する方々が安心して生活することができ、集団移転先である新市街地の整備効果向上にも繋がる。</p> <p>【事業スケジュール】 平成28年4月 備品購入</p>				<ul style="list-style-type: none"> ●つばめの杜東地区集会所 構造：木造平屋建 延床面積 163.75㎡ 集会室1 29.6㎡ 集会室2 29.6㎡ 和室 24.2㎡ キッチン 19.3㎡ 世帯数：271世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ●つばめの杜西地区集会所 構造：木造平屋建 延床面積 111.38㎡ 会議室1 20.7㎡ 会議室2 20.7㎡ 和室 13.3㎡ キッチン 7.5㎡ 世帯数：276世帯
<ul style="list-style-type: none"> ●つばめの杜東地区集会所 構造：木造平屋建 延床面積 163.75㎡ 集会室1 29.6㎡ 集会室2 29.6㎡ 和室 24.2㎡ キッチン 19.3㎡ 世帯数：271世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ●つばめの杜西地区集会所 構造：木造平屋建 延床面積 111.38㎡ 会議室1 20.7㎡ 会議室2 20.7㎡ 和室 13.3㎡ キッチン 7.5㎡ 世帯数：276世帯 				

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。